

# I 計画の策定にあたって

---



# I 計画の策定にあたって

## 1 計画の背景と趣旨

わが国は、医療の進歩や生活水準の向上などにより平均寿命は急速に伸び、世界における長寿国となりましたが、近年、少子高齢化の進行、人口減少の加速化など生活や社会環境が大きく変化し、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病を始めとする生活習慣病や認知症、寝たきりを含めた要支援・要介護者の増加など、今後も深刻な社会的問題が進行していくと予測されます。

このような背景を踏まえ、国では、平成 12 年 3 月に「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を策定し、壮年期の死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上の実現を目指し、平成 25 年 4 月には、10 年後を見据えた「健康日本 21（第 2 次）」が策定され、全ての国民がともに支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を目指すべき姿とし、国民の健康づくりを推進していくこととしています。

宮城県においては、平成 14 年 3 月に、総合的な健康づくり指針とし、平成 22 年度までの 9 年計画の「みやぎ 21 健康プラン」を策定しました。その後、この計画の改訂版として平成 20 年度から平成 24 年度までの計画を策定し、平成 24 年度の最終評価を反映させた平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年計画の「第 2 次みやぎ 21 健康プラン」を策定しました。

県は、平成 20 年度から 6 年連続でメタボリックシンドローム該当者及び予備群をあわせた割合が高く、また、男性の 1 日の歩数が少ないなど、生活習慣病につながる健康課題が多いことから、平成 27 年 9 月に「受動喫煙防止宣言施設登録制度」を開始し、さらに、平成 28 年 2 月には、「スマートみやぎ健民会議」を設立し、脱メタボを県民運動として推進していくこととしています。

本市においては、国や県の動きを受け、平成 19 年度からの 10 年計画として「石巻市健康増進計画」を策定しましたが、東日本大震災（以下「震災」という。）における大規模な被災により、平成 25 年度に見直しを図り、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間の「石巻市健康増進計画改訂版」を策定し、復興期を支える健康づくりの取組として、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康を最優先に推進してきました。

しかし、震災の影響により、ストレス等の心の問題や、食生活の改善及び運動の習慣化などの生活習慣改善は十分とは言えず、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の増加、家庭や職場の受動喫煙、子育て世代におけるストレスを感じている母親などの増加や相談窓口の認知度低下など、新たな課題がみつかっています。

さらに、震災による地縁は大きく変化し、新たな生活の場での絆や地域づくりなど、地域のつながりの再構築を図り、地域全体で支える社会環境の質の向上が重要となります。

このような課題を改善するため、平成 29 年度からの 10 年計画となる「第 2 次石巻市健康増進計画」を新たに策定し、第 1 次の基本理念である「一人ひとりの健康づくりをみんなで支えるまちづくり」を継承し、その実現を目指した新たな施策展開を図ることとしました。

## 2 国の方向性

国の「健康日本 21（第2次）」では、目指すべき姿を「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」とし、“健康寿命の延伸”及び“健康格差の縮小”の実現に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るとともに、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を目指し、これらの達成のために、生活習慣の改善及び社会環境の整備に取り組むことを目標に、以下の5つの基本的な方向を掲げています。

### 健康日本 21（第2次）

～ 10年後を見据えた目指す姿 ～

「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」

#### 健康日本 21（第2次）の「5つの基本的な方向」と「主な目標項目」

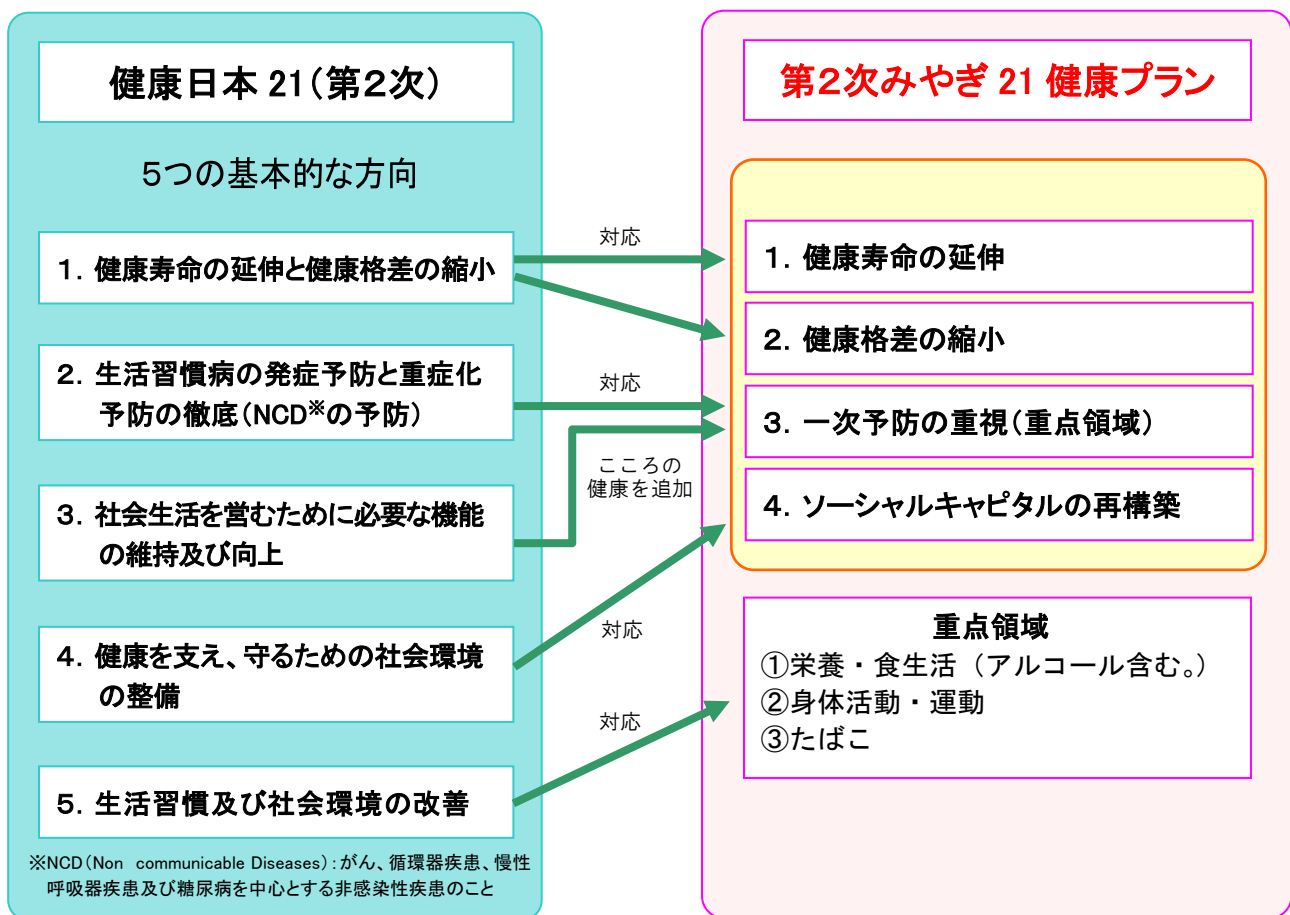
基本的な方向	目標項目
(1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	①健康寿命の延伸 ②健康格差の縮小
(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）	①がん（死亡率低下：受診率向上） ②循環器疾患（死亡率低下：メタボ予備群・該当者の減少等） ③糖尿病（合併症の減少：治療継続者の増加等） ④COPD（慢性閉塞性肺疾患）（認知度の向上）
(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	①こころの健康（自殺者の減少：気分障害・不安障害の減少等） ②次世代の健康（健康な生活習慣を有する子どもの増加等） ③高齢者の健康（軽度認知障害高齢者の発見率向上：低栄養の減少等）
(4) 健康を支え、守るための社会環境の整備	①地域のつながりの強化（ソーシャルキャピタルの向上） ②健康づくり活動に関わっている国民の増加 ③健康づくりに取り組む企業数の増加 ④身近で専門的な相談が受けられる拠点の増加 ⑤健康格差対策に取り組む自治体の増加
(5) 生活習慣及び社会環境の改善	①栄養・食生活（適正体重維持者の増加：共食の増加等） ②身体活動・運動（歩数の増加：運動習慣者の増加等） ③休養（休養をとれていない人の減少：週60時間以上労働の減少） ④喫煙（喫煙率の低下：受動喫煙機会の減少等） ⑤飲酒（多量飲酒者の減少：未成年や妊娠中の飲酒をなくす等） ⑥歯・口腔の健康（歯周病者の減少、乳幼児等のお口の減少等）

### 3 県の方向性

国が示した基本的な方向を踏まえ、「第2次みやぎ21健康プラン」では、これまでの「健康寿命の延伸」、「一次予防の重視」に加え、国の「健康日本21（第2次）」に盛り込まれた「健康格差の縮小」と震災復興を見据え「ソーシャルキャピタルの再構築」を新たに追加するとともに、今後10年間の健康づくり施策の基本的な方向性や本県の特徴的な健康課題に重点的に取り組む分野を示しました。

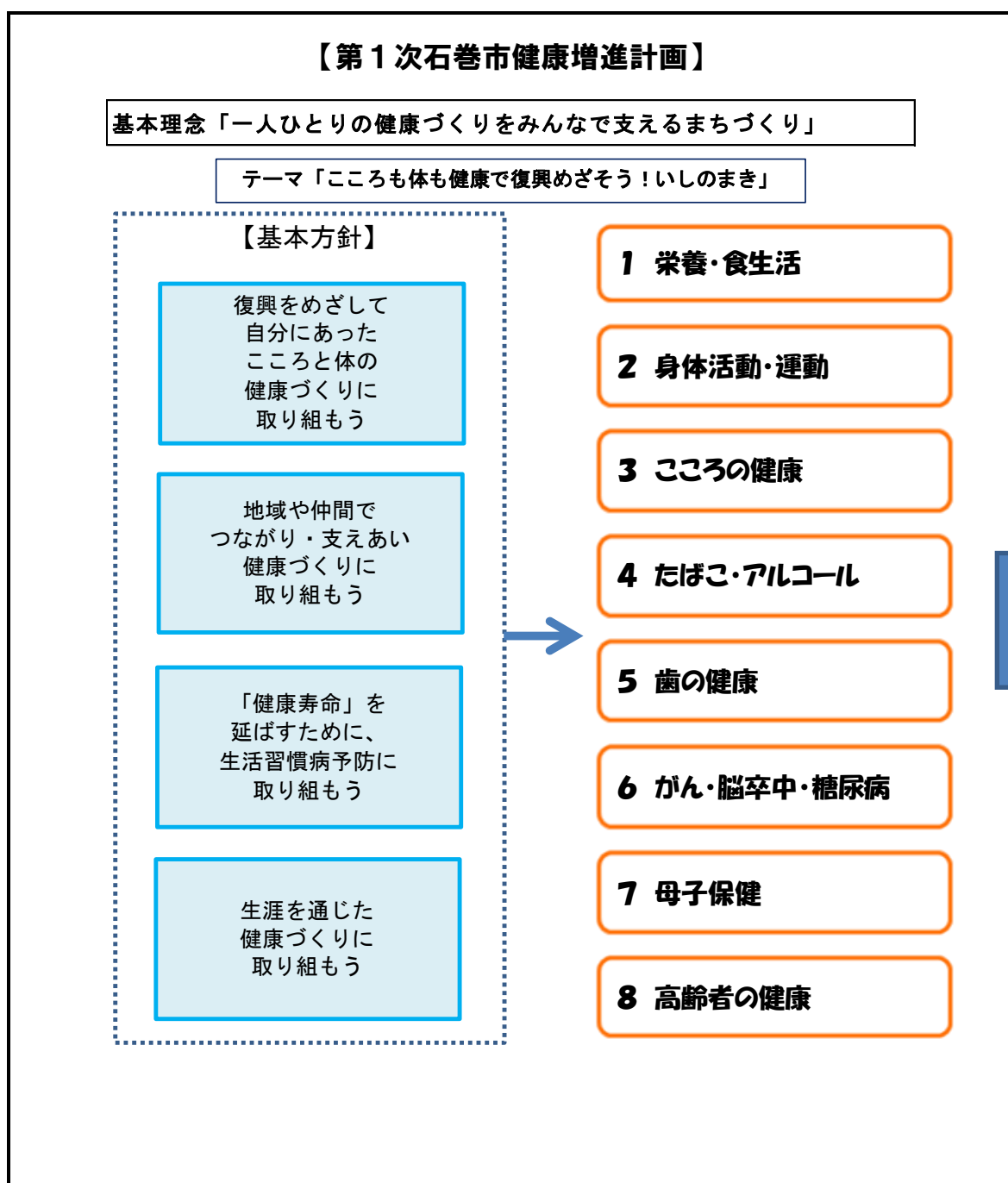
さらに、平成28年2月に「スマートみやぎ健民会議」を設立し、企業、保険者、医療・保健・産業分野の機関・団体、報道機関、行政等の参画と協働により、県民の健康と幸せを実現するための県民運動を推進し、全ライフステージへの切れ目のない健康応援体制の構築を目指していくこととしています。

理念：県民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して暮らせる  
健康みやぎの実現



## 4 市の方向性

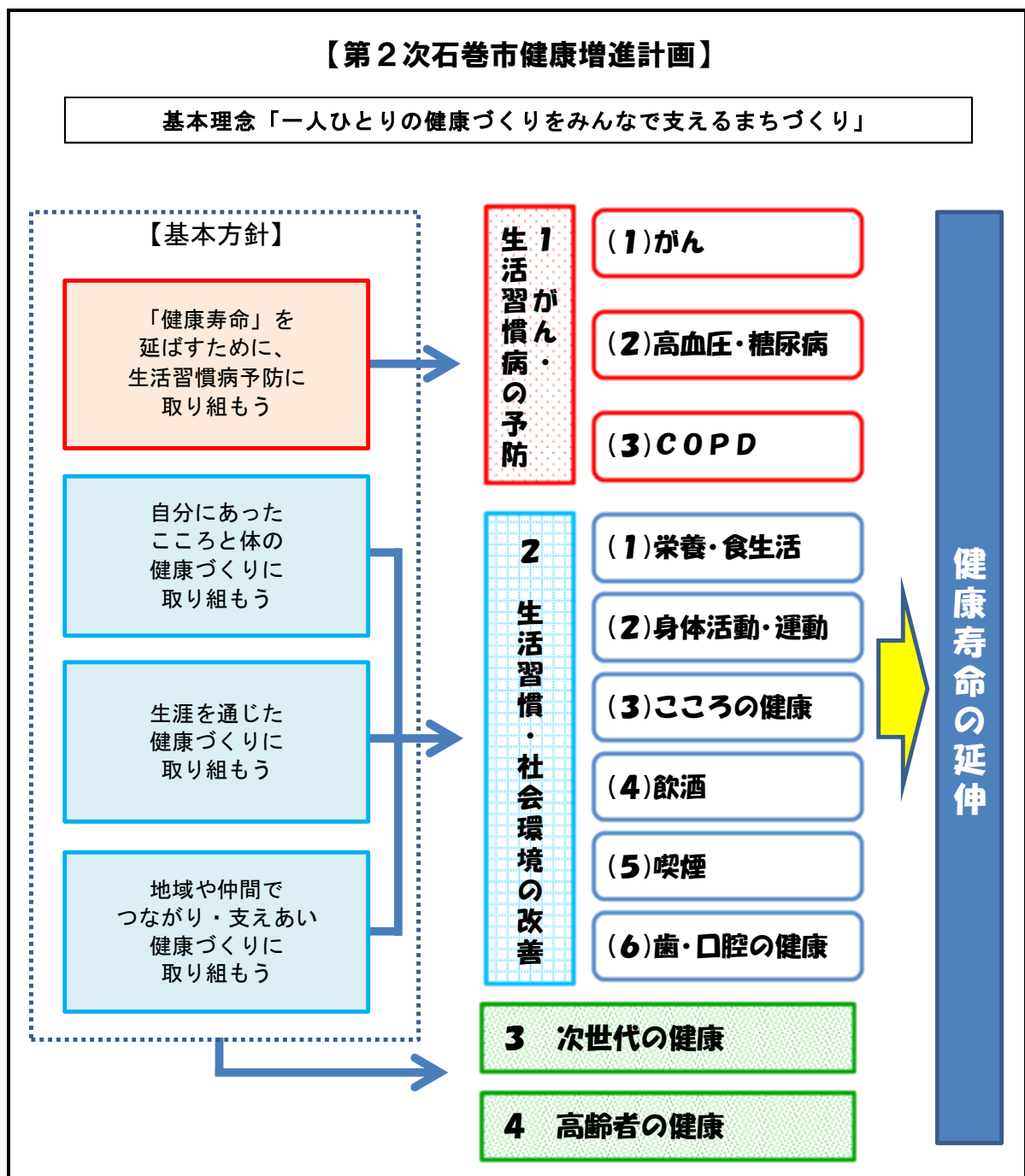
本市では、国や県の動向を踏まえ、平成 25 年度に第 1 次計画の見直しを図り、平成 26 年度から 3 年間の「石巻市健康増進計画改訂版」を策定し、復興期を支える健康づくりの取組として、新たに基本方針とテーマを掲げ、特に「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」を最優先項目として推進してきましたが、震災の影響が大きいため、がんや生活習慣病、ストレスなどの心の問題、運動不足等が、課題としてみられ、さらに、受動喫煙や子どもの肥満など新たな課題もみつかっています。



そこで、第1次計画の最終評価を踏まえ、第2次健康増進計画では、高血圧、がん等の生活習慣病や疾病への予防の重要さの視点から「がん」「高血圧・糖尿病」「COPD※」の3項目を、生活習慣・社会環境の改善の視点から「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」の6項目を、胎児期から18歳までの思春期（母子も含む。）に視点をおいた「次世代の健康」と65歳以上の高齢者に視点をおいた「高齢者の健康」の2項目の全11項目を重点項目として新たに取り組むこととしました。

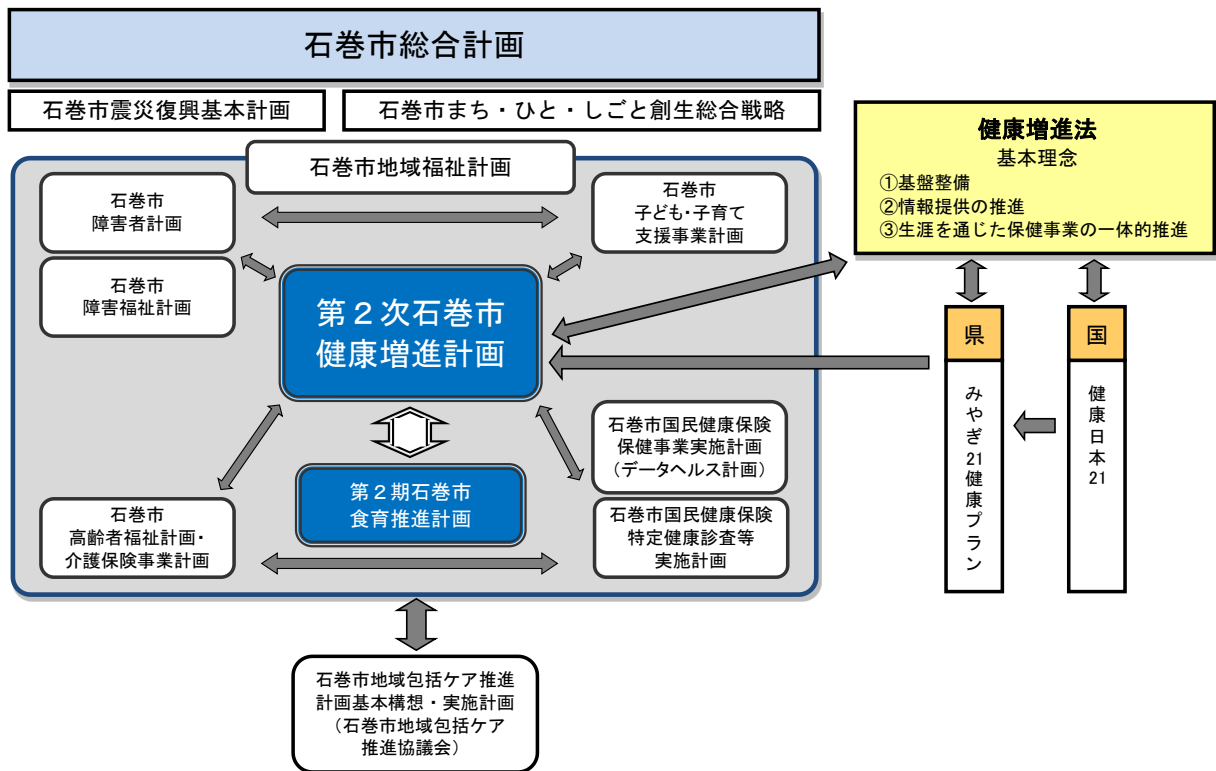
※COPD（Chronic Obstructive Pulmonary Disease）

慢性閉塞性肺疾患のことで、たばこ等が原因で肺や気管支に炎症が起こり、息切れ、たん・咳等の症状がみられ、呼吸が上手くできなくなる病気です。



## 5 計画の位置づけ

「第2次石巻市健康増進計画」は、「石巻市総合計画」を上位計画とし、関連計画である「石巻市震災復興基本計画（平成23年度から平成32年度まで）」「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のほか、「石巻市地域福祉計画」「石巻市障害者計画」「石巻市障害福祉計画」「石巻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「石巻市子ども・子育て支援事業計画」「石巻市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」「石巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画」及び「石巻市地域包括ケア推進計画基本構想・実施計画」と整合性を図りながら、基本方針を明らかにし、市民の目指すべき目標と行動計画を策定したものです。



## 6 計画の期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

ただし、策定5年目となる平成33年度に中間評価及び見直しを行うとともに、計画期間中に国や県の状況や社会環境の変化等が生じた場合には、必要な見直しを行うこととします。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
総合計画 (H19~H28)				総合計画 次期 (H29~H38)									
第1次 (H19~H28)				第2次 (H29~H38)									
中間評価・見直し	改訂版策定		最終評価・見直し					中間評価・見直し					目標年度